

栽培漁業とは？

自然の中で生まれた魚達は、食うか食われるかのきびしい生活が待っています。その中でも魚にとって一番あぶない「卵」の時代や「赤ちゃん」の時代を人間の手で守ってやり、自分で生活できる大きさまで育てた後、生活するのに適した場所に放流して、自然の成長にまかせ、やがて大きくなったものを漁獲する方法です。

栽培漁業の手順

1 種の選定

放流するのに適した魚種を選びます。

2 良い親魚の養成

病気がない、元気な親を育てます。

3 種苗生産

生まれて間もない魚たちは人工のエサでは育たないので、動物プランクトンを与えます。そして、その動物プランクトンを増やすためには、エサになる植物プランクトンを育てなければなりません。このようなむずかしい技術が必要なので栽培漁業センターなどの専門的な施設で育てます。



ひょうご豊かな海づくり協会では、これらの魚種の種苗を大量に生産し、放流することで、魚介類を守り育てる努力を続けています。

(1) 魚類 (マダイ・ヒラメ・マコガレイ・オニオコゼ) の種苗生産



(2) 貝類 (アワビ・サザエ) の種苗生産

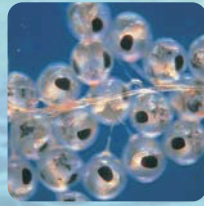


(3) 甲殻類の種苗生産

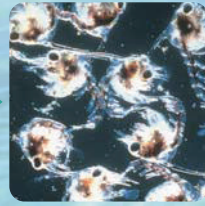
①ガザミ



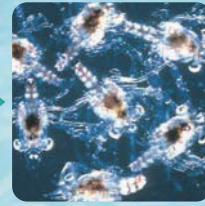
親ガニ



受精卵 (0.3mm)



ゾエア幼生 (1~2.5mm)



メガロパ幼生 (4mm)

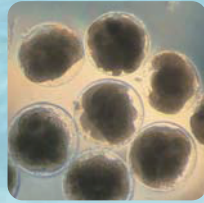


稚ガニ (5mm)

②クルマエビ



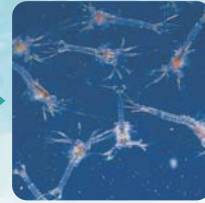
親エビ



受精卵 (0.2mm)



ノープリウス幼生 (0.3~0.5mm)



ゾエア幼生 (1~2mm)



稚エビ (17mm)

4 中間育成

種苗生産が終わって配合飼料等が食べられるようになったものを、もう少したくましくなる大きさまで育てます。



中間育成

5 放流

エサやかくれ場所等が充分にあり、その後の生活に適した場所に放流します。



マダイの放流

6 資源の育成管理

小さな魚が大きくなるまで、保護水面や育成場を定めて守ります。

7 管理を伴った漁獲

漁業者等は漁具の網目や時期、場所を調整し、小さな魚を獲らないようにします。

8 効果評価

放流した魚が「いつ」「どこで」どのくらい漁獲されたかを調べます。



クルマエビの尾標識付作業



公益財団法人
ひょうご豊かな海づくり協会

〒674-0093

明石市二見町南二見22-33

TEL: 078-943-8113 FAX: 078-941-4611

メールアドレス: hyuk@hyoukaikyou.or.jp

ホームページ: <http://hyoukaikyou.or.jp/>

●兵庫県栽培漁業センター

〒674-0093

明石市二見町南二見22-1

TEL: 078-943-8113

FAX: 078-941-4611

●但馬栽培漁業センター

〒669-6541

美方郡香美町香住区境1126-5

TEL: 0796-36-4666

FAX: 0796-36-4668

●明石事業場

〒674-0093

明石市二見町南二見22-33

TEL: 078-943-8140

FAX: 078-941-4611

●淡路事業場

〒656-2213

淡路市佐野新島3-1

TEL: 0799-64-1657

FAX: 0799-64-1658

●赤穂事業場

〒678-0239

赤穂市加里屋字東沖手1060-7

TEL: 0791-43-4044

FAX: 0791-43-4044